

# 第二次東松山市観光振興基本計画 概要版

(令和2年度～令和7年度)

～出会う！楽しむ！学ぶ！  
笑顔あふれるまち 東松山～

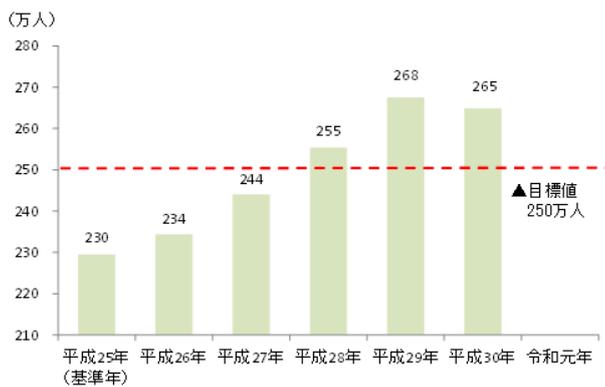


## ❖ はじめに

平成27年度に「観光振興基本計画」(以下、第一次計画)を策定し、『活力ある魅力的なまちづくり』に取り組んできました。第一次計画では、「くらかけ清流の郷」や「化石と自然の体験館」等、新たな観光資源の創出を重点的に取り組み、平成30年には、第一次計画の目標値(年間の観光入込客数250万人)を上回る延べ265万人もの観光客が本市を訪れるようになりました。

「第二次観光振興基本計画」(以下、第二次計画)は、これまでの取組や観光動向を調査した結果等を踏まえ、『活力ある魅力的なまちづくり』の更なる実現に向けた取組を進めるため、市民や有識者の意見等を参考に策定作業を進めてきました。

第二次計画の期間は令和2年度から令和7年度までの6年間とし、市を訪れる観光客の増加を図ることで、将来的に市に住む方の増加につなげていくとともに、市民も楽しめる観光のまちづくりを進めていきます。



▲東松山市の観光入込客数

出典：観光入込客統計調査結果(埼玉県)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第五次東松山市総合計画										
前期基本計画					後期基本計画					
東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略						第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略				
東松山市観光振興基本計画					第二次東松山市観光振興基本計画					

▲まちづくりおよび観光振興に関する各計画の期間

## ◆東松山市の観光の現状

- \*埼玉県を中心に首都圏からの観光客が全体の約9割を占める。
- \*夫婦や家族で訪れる方が多く、なかでも50歳以上の方や小学生以下の子ども連れの家族が多い。
- \*訪れる方の約8割が2回以上本市を訪れたことのある「リピーター」である。
- \*訪れる方の市内の観光施設の平均周遊箇所数は1.01箇所と少ない傾向にある。
- \*市を訪れた経験のある方の再訪意向は約9割と高い一方、訪れた経験のない方の来訪意向は約4割と低く、市内の各観光資源の認知度、興味度は低い傾向にある。

※平成30年度に実施した東松山市GAP調査および観光動態調査結果より

## ❖ 東松山市の観光の課題

これまでの取組の振り返りや、各種調査から明らかになった東松山市の観光の実態をもとに市内外の有識者・関係者と議論を行い、第二次計画で取り組むべき5つの課題を定めました。

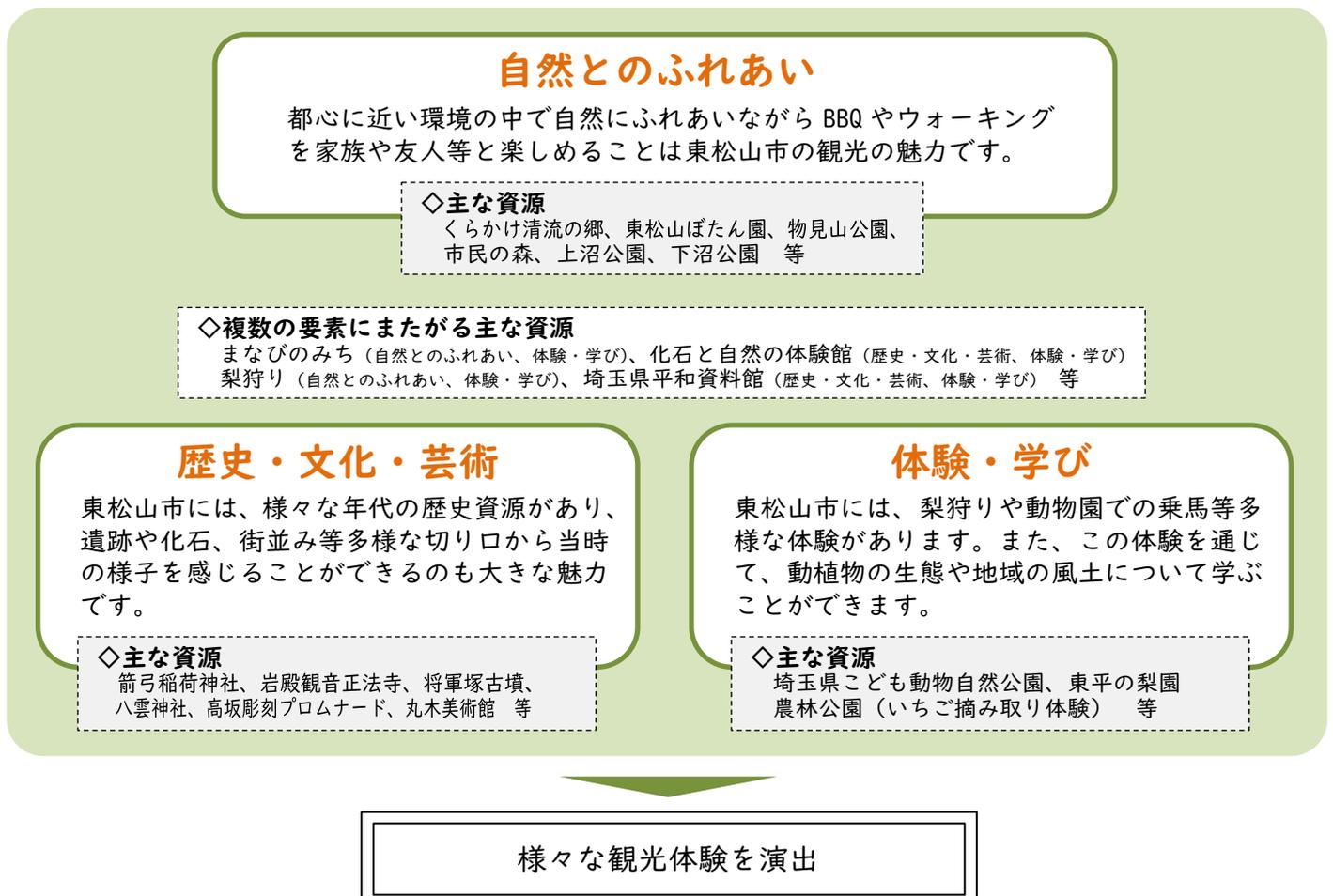
地域資源の更なる磨き上げ、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>*これまで新たな施設整備等を進めたことで、観光客が増加</li> <li>*更なる観光客の獲得に向け、既存資源の魅力を引き上げ、活用することが重要</li> </ul>
観光客の周遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*市内の複数箇所の観光施設を訪れる人が少ない</li> <li>*地域資源をつなぎ、観光客の周遊や滞在時間延長を促す仕組みが必要</li> </ul>
東松山らしさを体現する地域ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>*多様な地域資源を有しているが、市のイメージが市内外に浸透していない</li> <li>*東松山らしさを発信していくために、地域ブランドの確立が必要</li> </ul>
市内外に向けた戦略的なPRの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>*「東松山市＝観光」という認識が市内外ともに低い</li> <li>*PRのターゲットを明確にした効果的な情報発信が必要</li> </ul>
観光関連団体間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>*観光関連団体間での情報共有、連携を促す仕組みがない</li> <li>*地域内の関連団体との連携した取組を進めるための仕組みが必要</li> </ul>

## ❖ 今後の観光振興に関する取組の方向性

### (1) 東松山市の観光の特徴

「自然とのふれあい」「歴史・文化・芸術」「体験・学び」の3つは東松山市観光の大きな魅力です。3つの魅力を組み合わせることで、若者や中高年、ファミリー層といった東松山市を訪れる多様な人々のニーズに合った楽しみ方を提供できることが東松山市の強みです。

#### ◆ 東松山市の観光の主な要素



## (2) 観光振興に向けた基本的な考え方、今後の取組の方針

市内を訪れる様々な人が、それぞれに合った楽しみ方を見つけ、笑顔で市内を観光できるまちづくりを目指し、観光振興の“基本理念”と、その実現に向けた基本方針、基本施策、目標を設定しました。

この理念を市内で広く共有し、行政、観光協会、商工会、商店会、市民等が連携をしながら取り組んでいきます。

### 【基本理念】

## 出会う！楽しむ！学ぶ！ 笑顔あふれるまち 東松山

東松山市には、豊かな自然や歴史・文化・芸術、体験・学びといった様々な魅力があります。市を訪れる人は自分の趣味等に合わせて魅力を選ぶことで、誰もがライフステージに合った楽しみ方を見つけることができます。これは訪れる人だけでなく、住む人にとっても同様です。

市民ひとりひとりが主役となって、地域の良さを発見・発信し、交流を生み出すことで、気軽に来られて、楽しめるまち東松山を目指します。

### 【基本方針】

#### 魅力の共有

市民とともに地域の魅力を共有することで、市民の地域への愛着の醸成を図ります。

#### 魅力の再編集

地域の魅力を更に磨き上げ、来訪者に応じて魅力をアレンジすることで、誰もが笑顔で楽しめるまちを目指します。

#### 魅力の発信

ターゲットに応じた魅力の発信により、東松山市を訪れる観光客の増加を図ります。

### 【目標（令和7年度まで）】

#### 目標①

観光入込客数の増加  
265万人 ⇒ 285万人

#### 目標②

行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所の増加  
7箇所 ⇒ 30箇所

#### 目標③

観光協会ホームページの月平均の閲覧回数（PV数<sup>※1</sup>）の増加  
6,200PV<sup>※2</sup> ⇒ 9,300PV

#### 目標④

東松山市に愛着を感じる市民の増加  
71.7% ⇒ 80.0%

### 【基本施策】

地域資源を活かす

観光資源をつなぐ

観光情報を届ける

地元観光を楽しむ

※1…PV数（ページビュー数）とは、ユーザーがWEBページを閲覧した回数を表します。

※2…観光協会HPの1か月間のPV数から、東松山市HP（ぶら〜り東松山）の2019年の同時期のPV数および年間のPV数をもとに観光協会HPの月平均PV数を推計

## ❖ 具体的な取組

東松山市の観光振興の“基本理念”の実現に向けて、令和2年度からの6年間で取り組むべき施策を以下に示します。各施策は4つの基本施策に基づいて設定し、具体的な取組を進めていきます。

### 【施策および取組内容】

基本施策	施策	取組内容
基本施策1 地域資源を活かす	1-1 観光資源の更なる活用	①新たなイベントの開催
		②新たな体験プログラムの創出
		③歴史・文化・芸術資源の積極活用
	1-2 旅行関連事業者との連携	④旅行関連事業者への情報提供
		⑤様々なテーマのツアー開発
	1-3 市内特産品の認知度向上	⑥地域ブランド認定制度の取組 ⑦特産品のPR強化
基本施策2 観光資源をつなぐ	2-1 市内周遊を促す仕組みづくり	⑧テーマ性や季節性のあるモデルコースの設定
		⑨ウォーキングを活用したモデルコースの設定
	2-2 市内の協働を高める取組	⑩事業者からの意見集約
		⑪観光協会を中心とした連携強化
	2-3 広域連携の強化	⑫比企地域内の自治体との連携強化
		⑬周辺観光地との連携 ⑭東武東上線沿線自治体との連携強化
基本施策3 観光情報を届ける	3-1 観光情報の充実	⑮観光協会への観光情報の集約
		⑯外国人観光客向けリーフレットの作成
	3-2 効果的な観光情報の提供	⑰テーマや四季に応じた観光情報の発信
		⑱ターゲットに応じた観光情報の発信
		⑲周遊を促す情報発信
基本施策4 地元観光を楽しむ	4-1 市民が楽しみ魅力を発信	⑳市民に向けた観光情報の発信
		㉑市民が感じる魅力の共有と発信による集客力の向上
		㉒市民が市内の観光を楽しむ機会の創出

## ❖ 計画の実行に向けて

東松山市の観光振興を実現するためには、行政、観光協会だけでなく、民間事業者、商工会、市民が一体となって取り組む必要があります。それぞれが主体的に果たすべき役割を持って、相互に連携・協働しながら計画を進めていきます。

また、実行した取組内容を確認、改善することで進捗の管理を行い、着実な取組を進めるとともに、取組状況や市内の観光動向等に応じて、適宜、対応を行います。